

第 19 回旭川市福祉有償運送運営協議会会議内容報告書

開催日時 令和 3年 8月 5日 (木)
 午後 6 時 25 分～午後 7 時 40 分
 開催場所 旭川市 7 条通 10 丁目
 旭川市第二庁舎 3 階 問診指導室

会議の名称	第 19 回旭川市福祉有償運送運営協議会
出席者 委員 (11 名)	岡田 政勝委員, 葛西 輝昭委員, 柏葉 健一委員, 金澤 匡貢委員 神田 典行委員, 竹内 誠委員, 野々村 雅人委員, 松田 順一委員 水野 和男委員, 吉澤 稔委員, 渡辺 聡委員
旭川市 (事務局)	小島福祉保険部次長, 佐藤福祉保険課課長補佐, 小笠原
団体関係者	社会福祉法人 あかしか労働福祉センター
傍聴者数	1 名
議事等の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・会長の選出について ・会議の運営について ・更新登録申請について ・その他
審議内容及び 主な意見等	<p>(開会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から、議事に入るまでの間、進行役を務めることを説明し、事務局員を紹介した。 <p>(資料確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から、配付した会議資料に不足がないことを確認した。 <p>(委員紹介)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回開催の協議会后、委員の一斉改選があったため、事務局から委員について団体名と氏名を読み上げて紹介した。 <p>(議事開始)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から、本日の出席委員数を報告し、旭川市福祉有償運送運営協議会条例に規定する定足数に達しているため、会議を開催する旨宣言した。 <p>(会長選出)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から、会長について、条例の規定に基づき委員の互選により選出することを説明し、委員に意見を求めたところ、吉澤委員から事務局案を示すよう発言があったため、一同の承認を受けた後、事務局案として水野委員を推薦し、異議がなかったことから同委員を会長に選出し、以降の会議の進行について依頼した。 <p>(会長挨拶)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長が就任に当たっての挨拶を行い、議事を続行した。 <p>(会議の運営)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の運営について、事務局から前回の協議会で確認したとおりに会議の公開、会議の傍聴、会議の記録の作成と公表を行うことを説明した。 <p>(協議方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新登録申請についての協議に当たり、申請団体から説明を聞くために団体関係者の出席を求めること、事務局から地域における有償運送等の状況と、形式的な要件に係る説明をした上で、必要な協議を行うことについて異議はなかった。

(協議)

- ・社会福祉法人 あかしあ労働福祉センターの協議のため、団体関係者 1 名が説明員として会議に参加した。
- ・事務局から、地域における有償運送等の状況と、形式的な要件に係る説明をした。
- ・会長から団体関係者に補足説明の有無を確認し、補足説明はなかった。

・各委員からの発言は次のとおり。

[柏葉委員]

- ・令和 2 年 2 月からタクシー運賃の値上げを行っており、以降福祉有償運送の運行実績が増加すると予想していたが、資料 3 別紙をみると令和元年度に比べ令和 2 年度のセダン型の運行実績が落ちている。データを見る限りセダン型車両の必要性が落ちてきているのではないか。
- ・運送対価について 70 円/km とのことだが、別枠で障害サービスの移動支援で国からの補助を受けているのであればそちらを主として運営してもよいのでは。
- ・先月、白ナンバーのトラックが飲酒運転による事故を起こした。アルコール検査を含めた運行管理規定の作成等、管理はしっかりしているのか。

[団体関係者]

- ・福祉車両 2 台、セダン型車両 2 台、計 4 台の車両を、利用者の障害等の状況に応じて使いわけている。車両の種類による必要性というよりは、利用者を安全に、安定した（精神）状態で目的地へ運送できるよう、福祉有償運送という事業のルールに則って、利用できる車両を用いて運送を行っている。
- ・運送対価については、国からの通知でガソリン代程度は徴収が認められているので計上している。
- ・アルコール検査は、朝の始業時に対面による点呼のほか、アルコール検査機器による確認を行っている。人を乗せて運転する以上、安全運転や法の遵守は徹底している。

[柏葉委員]

- ・白ナンバーで事業を行うにあたり法の遵守はあたりまえであり、ましてや障害などを有する方を社会的責任のもとにおいて運送するとすれば、緑ナンバーに準じた安全運行管理レベルで事業を行っていただかなければ困る。
- ・点呼の記録もなされているとは思うが。

[会長]

- ・本件についてほかの委員から意見等ないか。

[竹内委員]

- ・飲酒運転は絶対にだめ、という全国共通認識の中であっても毎年飲酒運転による事故は後を絶たない。タクシー運転手同様に、乗せた方を安全に目的地へ連れて行くつもりで、団体が事業を行っているのはわかる。
- ・運転手本人は酔っていない認識だが、機器による計測で道路交通法上交通違反にならない数値の結果が出たら、運送責任者として運転を認めるわけにはいかない。運送業界では出庫のときだけでなく、入庫の際にもアルコール検査を行っている。国でも白ナンバーについてもアルコール検査を義務づける動きがでてきている。団体の自負として、事故無く、油断なく事業を行う、というのは言い方は悪いが運送を行う者であればあたりまえのこと。

・運行管理体制について、第三者に説明を求められた際に、裏付けとして提示できるような書類を整えておくべき。

[団体関係者]

・そのとおりだと思う。
・団体では、過去にマイクロバスを2台所有していたこともあり、当時から運転記録簿や車両の整理記録、乗務員の健康管理についてチェックする書類は作成している。

[神田委員]

・実際にアルコール検査は行っているという認識でよいか。

[団体関係者]

・はい。大きな機械はないが、チェックできるものは用意している。

[神田委員]

・明確に行っているという説明をいただければ、委員の方も納得されるのではないか。

[柏葉委員]

・それを、記録として毎日きちんと残していただきたいということです。

[会長]

・記録として残している、ということですか。

[団体関係者]

・はい。

[会長]

・記録として残しているとのことです。

[金澤委員]

・5名の運転手について高齢の方はいるのか。

[団体関係者]

・運転者の名簿順に、（年齢を発言）です。

[金澤委員]

・高齢者はいないことがわかった。

[柏葉委員]

・緑ナンバーを取得する予定はないか。

[団体関係者]

・国の福祉有償運送という制度に則って事業を実施しているため、緑ナンバーへの移行は考えていない。

[柏葉委員]

・そもそも福祉有償運送は、既存の輸送事業者による輸送サービスの提供が困難な部分を補完する、というのが趣旨。

・資料にもあるが、営業車両の福祉限定輸送は増加しており、これらの資源を活用し共存する道はないか。

・営業車両を利用し事業を運営した方がリスクはかなり回避できると考える。もしくは自身で緑ナンバーを取得し、事業を行えば安全性の担保も向上する。

・運送サービスには車両のほか様々な維持費、コストがかかり、事業に伴うリスクもある中で、福祉有償運送を行う意味があるのか。

・制度として存在しても、現状にあっているのか、ということ。

[団体関係者]

・福祉有償運送は今年度で5年目となる。事業を開始した平成28年度と令和2年度の運行実績を比較すると走行距離は6倍に伸びており、利用者のニーズとも合っている。

[会長]

・柏葉委員からの意見について野々村委員はどうか。

[野々村委員]

・おっしゃっていることはわかる。

・別件になるが、移動支援について、事業者数は減っていないように見えるが、実際には高齢化の波に追われ、事業者も持ちこたえられるのがやっとなというのが現状。移動支援を必要とする方の中には、どうしても限られた者・関係者としかわかり合えない方もいて、福祉のマインド・立場でケアが必要な方がいるという事実がある。今後近い時期に移動支援事業者が一気に減っていくことが予想される中、福祉有償運送で必要な支援が受けられる方もいるのではないかと考える。

・確かに輸送の範囲内ではあるが、その方の支援というつながりも含めて必要な制度であると思う。

・ただ、福祉有償運送が運送事業者の補完的立場であることは重々理解したうえで事業を実施していく。

[柏葉委員]

・事業そのものを否定している訳ではない。ただ、制度があるから、とこだわりすぎて限界値を見誤ると、動けなくなってしまうので、お互い柔軟に話し合える土壌をもつべき。

・業界にも、福祉のマインドを持った乗務員はいる。ケアが必要な方への対応については、各団体とすりあわせしながらやっていく。協議会とは別で協議する場があってもいい、そうすべきじゃないか。地域全体の移動支援を考えていかなければならない。各団体ではなく、エリアごとの輸送支援を協議する場が必要。

[会長]

・協議会で審議する前に、事前にそういったことを協議する場があったほうがよいということ。

[柏葉委員]

- ・この協議会は、福祉有償運送に係る議事について審議する場なので、これはこれであってよい。
- ・審議する場ではなく、お互いどうするこうすると話せる場があるとよい。

[会長]

- ・お互いの意見を協議する場ということですね。

[竹内委員]

- ・野々村委員に質問。移動支援事業者間で情報交換する場、定期的な連絡会議などは開催しているのか。

[野々村委員]

- ・外出支援であるため日頃からのつながりはあまりない。単独化してることから、近づけていきたい。一昨年に実態把握のため、事業者への聞き取り調査を行った際には、「現場は事業の兼務が多く、移動支援が後回しになってしまいがち。」との声があった。

[竹内委員]

- ・車両のうち、年式が平成20年のものは使用に問題はないのか、その辺り少し心配である。

[会長]

- ・整備しているのか。

[団体関係者]

- ・整備しており、故障箇所もない。

[会長]

- ・整備しており、使用できるとのことである。

[渡辺委員]

- ・事業においてトラブルはないか。利用者とのトラブル、その他病院の駐車場の使用についてのトラブル、苦情等はないか。

[団体関係者]

- ・ない。

[渡辺委員]

- ・自身の経験で、病院駐車場の利用マナーが悪い、運転が荒い、またコロ

	<p>ナ禍の中、マスク装着の徹底がされていないうえ院内での話しが多い等、基本的なマナーを守れていない事業者が見受けられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白ナンバーでの安全運転管理のほか、そういった基本的なマナー遵守を徹底するような学習会等を開催したほうがよいのではないかと。 ・社会はそういった白ナンバー事業者をきちんと見ている。国も黙って見過ごすことはなく、これから法的な規制がかかっていくものと思う。 ・事業者は、今からきちんと指導・教育等を徹底していくべき。 <p>[会長]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運送を行う事業者はもちろんのこと、運転者に共通してマナーの徹底は重要であるということ。
(取りまとめ)	<ul style="list-style-type: none"> ・会長から、社会福祉法人 あかしあ労働福祉センターの更新登録申請について、協議会として協議が調ったということで良いかとの確認があり、異議がなかったことから、協議会として協議が調ったものとするを宣言した。
(その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・会長から、その他として、質問、意見等の有無について確認し、竹内委員から発言があり、事務局が対応した。
	<p>[竹内委員]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局に質問。資料3別紙について福祉車両、セダン型車両の使用台数に変化がないが、運行距離について令和元年に比べ、福祉車両が伸び、セダン型車両が落ちている。どういった理由か。 <p>[事務局]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本運行実績については、市内3団体の合計値。うち1団体が、令和2年度について、使用登録した車両のうち、団体が所有する福祉車両を、リース車両であるセダン型車両に優先して使用したため。
(閉会)	<ul style="list-style-type: none"> ・会長から閉会する旨の宣言があった。 ・会議終了後、事務局から後日会議録確認の依頼を行うことについての事務連絡を行い終了した。